

異業種交流グループ活動支援事業補助金

＜事業目的＞

本事業は、市内の異なる業種の中小企業者で構成されるグループに対して、その自主的な研修、交流等の活動及び販路開拓等を支援することで、市内中小企業者の連携を促進し、市内産業の活性化を図ることを目的とする。

補助対象者	次の要件を満たすグループ (1) 市内に事業所を有する3者以上の中小企業者で構成されていること。 (2) 2業種以上の異なる業種の中小企業者で構成されていること。
対象事業	次のいずれかに該当する事業 (1) 新商品・新サービス・新技術等の開発を行う事業 (2) 販路開拓事業 (3) 研修会、交流会その他資質の向上に資する事業 (4) 地域の課題解決につながる事業 ※商工会・市内金融機関と連携すること。 ※市が開催する異業種交流会で取組を発表をしていただくことがあります。
補助率	10/10
上限額	50万円/1グループあたり 1の補助事業につき連続して3ヶ年度まで申請可能。ただし、通算して上限100万円。 ※次年度の補助を保証するものではなく、年度ごとに申請が必要。
対象経費	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、機械装置等費

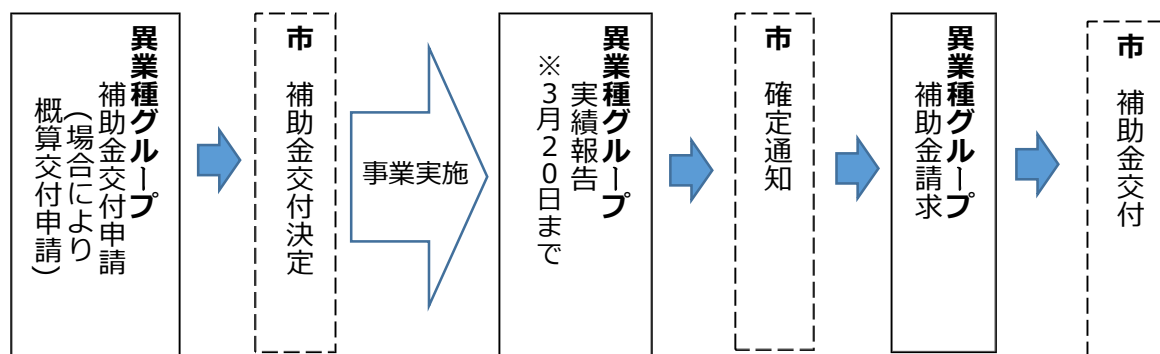


＜申請受付＞

先着順（事前にご相談ください。）

＜事業の流れ＞

皆でやろうよ!



【問い合わせ先】 由布市商工観光課(本庁舎2階) ☎097-582-1304